

「あさご創業塾」受講生募集

「国の優遇措置」が受けられます！

特定創業支援事業「あさご創業塾」をうけた方は、国の優遇措置を受けることができます。(H31年3月末まで)

- 市内で株式会社を設立する場合の登録免許税が軽減
資本金の7/1000→3.5/1000
(最低税額は15万円→7.5万円)
- 創業関連保証(融資)の拡充等
1000万円→1500万円

「創業」までの計画立案、
「創業」後のフォローも充実！

朝来市商工会では、あなたの夢の実現をサポートします。
創業までの事業計画立案支援、資金や人の問題、補助金の申請・請求・報告、創業後のフォローなど課題解決のお手伝いをします。

日程 **11月1日(日)**
▶ 11月22日(日)
各日：午後1時～5時

会場 **朝来市商工会 朝来支所**
(朝来市新井132 アルバ内)

受講料 **2,000円** 定員 **20名(先着順)**
※開講当日、徴収します。 ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

にぎわい創出事業補助金

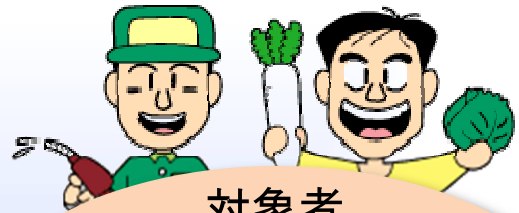
市内にある空家、空き店舗を活用される起業家を支援します！

補助金額：上限180万円 補助率 1/2

朝来市へのUターン起業家向け補助金

市外から移住され、起業する方に起業する費用を支援します！

補助金額：上限200万円 補助率 1/2



対象者

市内で創業を考えている方
既に創業している方
(創業後5年未満の方)
経営を学びたい方



国の優遇措置を受けられるのは、朝来市で創業される方に限られます。

受講を希望される方は、裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、朝来市商工会に Fax、e-mail でお申し込みください。

申込み期限は10月20日まで。



主催：朝来市商工会 Tel 079-672-2362 Fax079-672-4484 e-mail shokokai@asago.org
共催：朝来市・あさご元気産業創生センター

「日程・カリキュラム」

※以下のカリキュラム全てを受講された方に対し朝来市から証明書が交付されます。

1	11/1 (日) 13:00~17:00	オリエンテーション ■創業を成功させる心構えを知ろう ■「経営」についての基礎知識を習得しよう 事業アイデア(構想)を書き出してみよう	藤尾 政明氏 (中小企業診断士)
2	11/8 (日) 13:00~17:00	■売ること「販路開拓」を考えてみよう (ビジネスを効果的に売り込む方法、チラシ・ポップ・キ ャッチフレーズ等を考えてみよう) ■具体的なビジネスプランを作っていこう (誰に、何を、どのように買ってもらおうのか考えよう)	芳田 京美氏 (中小企業診断士) 藤尾 政明氏 (中小企業診断士)
3	11/15 (日) 13:00~17:00	■「財務」の知識を習得しよう (事業を数字で把握するための会計の初歩的な知識 を学ぼう) 演習(ビジネスプランの作成・検証・助言)	藤尾 政明氏 (中小企業診断士)
4	11/22 (日) 13:00~17:00	■創業にあたっての「人材育成」のポイント ビジネスプランの発表・講評・まとめ	藤尾 政明氏 (中小企業診断士)

■専任講師 ふじお まさあき 藤尾 政明 氏(中小企業診断士)
 (有)藤尾酒店 代表取締役 兼 藤尾コンサルティング 代表
 (社)中小企業診断協会兵庫県支部理事
 ひょうご産業活性化センター、神戸市産業振興財団 登録経営専門家

■申込み 下記申込書に必要事項をご記入の上、10月20日④までに Fax、メールにてお申し込みください。

朝来市商工会 あさご創業塾 受講申込書 Fax の場合切り取らずに 返信してください Fax079-672-4844	お申込み お問合せ 朝来市商工会 Tel 079-672-2362 Fax 079-672-4844 e-mail shokokai@asago.org
---	---

参加者氏名	(年齢 才)		
住所			
電話番号(e-mail)	Tel	e-mail	
現在の職業	①会社員 ②経営者・会社役員・自営業者 ③主婦 ④学生 ⑤アルバイト ⑥その他()		
創業予定の職種			
創業予定時期・場所	時期：平成 年 月頃	場所：朝来市	
創業までの課題特 に聞いておきたいこと			

※ご記入いただいた個人情報は、各種連絡、情報提供のために利用する他、追跡アンケートなど創業支援策等の充実を目的としたアンケートを郵送する場合があります。